

技能実習が終わった技能実習生へ

- 日本での技能実習が終わって、あなた（技能実習生）が自分の国に帰るときは、監理団体（組合）の人や実習実施者（会社）の人が、帰るための飛行機のお金などを払います。

あなたが飛行機のお金などを払う必要はありません。

これは、技能実習が終わったあと、新しいコロナウイルスの病気の影響で、すぐに自分の国に帰ることができなかつたときも同じです。

もし、監理団体（組合）の人などから、「帰るための飛行機のお金を払え」などと言われたら、すぐに外国人技能実習機構に相談してください。

- 新しいコロナウイルスの病気の影響で、自分の国にすぐに帰ることができないときは、帰ることができるようになるまでの間、仕事を続けることができます。

詳しくは、近くの入管（出入国在留管理局）に相談してください。

- 新しいコロナウイルスの病気は、国に帰るまでの間も気をつけないといけません。

マスクをしたり、手洗いやうがいをしたりして、病気にならないように

感染症対策をしっかりとってください。

感染症対策についての詳しいことは、次のURLを見てください。

[\(https://www.otit.go.jp/CoV2_jissyu_kansen/\)](https://www.otit.go.jp/CoV2_jissyu_kansen/)

[\(https://www.otit.go.jp/files/user/211224-1.pdf\)](https://www.otit.go.jp/files/user/211224-1.pdf)

- その他、日本での生活で困っていることや知りたいことがあれば、外国人技能実習機構やF R E S Cに相談してください。

（相談するための電話番号は、次のページを見てください。）

れんらくさき
○連絡先

がいこくじんぎのうじっしゅうきこう
外国人技能実習機構

0120-250-168 (ベトナム語)
0120-250-169 (中国語)
0120-250-192 (インドネシア語)
0120-250-197 (フィリピン語)
0120-250-147 (英語)
0120-250-198 (タイ語)
0120-250-366 (カンボジア語)
0120-250-302 (ミャンマー語)

ふれすく
FRESC

0570-011000

0120-76-2029 (※)

※^{あた}新しい^{びょうき}コロナウイルスの^{えいきょう}病気の^{こま}影響で困った
ことがあればこちらに^{でんわ}電話してください。

さっぽろしゅつにゆうこくざいりゅうかんにきょく
札幌出入国在留管理局

011-261-7502

せんだいしゅつにゆうこくざいりゅうかんにきょく
仙台出入国在留管理局

022-256-6076

とうきょうしゅつにゆうこくざいりゅうかんにきょく
東京出入国在留管理局

0570-034259

03-5796-7234 (IP電話・外国から)

よこはましきょく
横浜支局

0570-045259

03-5363-3013 (IP電話・外国から)

なごやしゅつにゆうこくざいりゅうかんにきょく
名古屋出入国在留管理局

052-559-2150

おおさかしゅつにゆうこくざいりゅうかんにきょく
大阪出入国在留管理局

06-4703-2100

こうべしきょく
神戸支局

078-391-6377

ひろしましゅつにゆうこくざいりゅうかんにきょく
広島出入国在留管理局

082-221-4411

たかまつしゅつにゆうこくざいりゅうかんにきょく
高松出入国在留管理局

087-822-5852

ふくおかしゅつにゆうこくざいりゅうかんにきょく
福岡出入国在留管理局

092-717-5420

なはしきょく
那覇支局

098-832-4185